

滝沢市水道事業経営計画（基本計画）の見直し及び
滝沢市水道事業中期経営計画（後期）の策定に関する答申
（案）

滝沢市上下水道事業経営審議会

（平成31年3月19日）

答 申

平成31年1月29日付け、**滝水総第1227003号**で諮問のあった平成28年3月策定の滝沢市水道事業経営計画（基本計画）の見直しについて及び滝沢市水道事業中期経営計画（後期）の策定について、5回にわたり慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得たので答申する。

平成31年3月19日

滝沢市長 主 濱 了 様

滝沢市上下水道事業経営審議会

会 長 山 田 一 裕

目 次

はじめに	1
1 安心して飲むことができる安全な水道	
(1) 水源の確保と保全	1
(2) 安全な水の供給	2
2 安定した給水を実現する強靱な水道	
(1) 水道施設の最適化	2
(2) 災害応急対策の充実	2
(3) 給水区域の拡大	3
3 環境に配慮した持続可能な水道	
(1) 顧客サービスの向上	3
(2) 環境対策の推進	3
(3) 財政の健全化	3
(4) 人材育成と組織力の強化	3
(5) 官民連携・広域連携の推進	4
おわりに	5
4 料金体系のあり方について	4
滝沢市上下水道事業経営審議会委員名簿	6
滝沢市上下水道事業経営審議会 審議経過	6

はじめに

滝沢市水道事業は、平成27年度から平成34年度を計画期間とする市の地域水道ビジョンとしての「滝沢市水道事業経営計画（基本計画）」とその前期4年間の実施計画である「滝沢市水道事業中期経営計画（前期）」に基づき、安全・安定給水や経営基盤の強化等の施策目標達成に向けて事業を推進してきた。

滝沢市水道事業中期経営計画（前期）の進捗状況は、水量見込みなど一部差異があるものの全般的にみて計画値を上回る良好な経営状態で推移している。

しかし、近年、循環型社会への移行や少子高齢化、ライフスタイルの変化など、水道事業を**取り巻く**環境は大きく変化しており、本市においても水需要量は上げ止まり、将来的には減少傾向が見込まれている。

一方、創設より44年が経過し水道施設の更新需要の増大が見込まれることから、統廃合等による効率化や災害に備えた水道施設の耐震化などとあわせて更新事業の推進が喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、後期4年間の中期経営計画の策定と併せ、長期的な財政状況を見据えながら、財政計画の見直しを行う必要が求められてきたところである。

当審議会はこれまで水道施設の現地調査、経営分析、利用者へのアンケート調査結果の分析なども踏まえ、中期経営計画（前期）の進捗管理や事業効果の把握を行ってきた。

この度、平成31年1月29日付けで、市長から「平成**28**年3月策定の滝沢市水道事業経営計画（基本計画）の見直しについて及び滝沢市水道事業中期経営計画（後期）の策定について」の諮問を受け、本市の水道事業の現況と将来的な動向、課題等を踏まえ、アセットマネジメント手法による更新需要の把握と投資の平準化に基づく財政計画案を基に、水道事業経営のあり方に関し慎重に審議を進めてきた。

その結果を以下のとおり取りまとめたので、この答申を活かした水道事業経営計画（基本計画）の見直しとともに、本答申を中期経営計画（後期）策定の指針として、今まで以上に利用者から信頼される事業運営を推進されたい。

1 安心して飲むことができる安全な水道

(1) 水源の確保と保全

水道はもっとも重要なライフラインとして、あらゆるリスクに対応した施設整備を推進すべきである。このことから施設整備にあたっては、地下水と河川水源のそれぞれのリスクを相互に補い、安定供給をより確実なものとするために、水源間の相互融通が重要である。

また、乱開発などの水源環境の保全に支障を及ぼす要因を未然に回避するため、地下水源周辺土地所有者とのコミュニケーションを継続し、必要に応じ用

地取得に応じることにより良好な水源環境を保全されたい。

(2)安全な水の供給

水質は水道管理の根幹であり、水源の水質変化や水質基準項目の追加等に迅速に対応できるよう、水安全計画を有効に機能させることに心がけ、今まで以上に水質管理の充実を図るとともに、市民が安心できる必要な情報を常に公表し信頼に応えるよう努められたい。

また、前期において未達成であった貯水槽水道への指導について、優先順位のランク付けなどの工夫をし、新たな目標を定めて水質管理の適正化を図られたい。

2 安定した給水を実現する強靱な水道

(1)水道施設の最適化

基本計画に定められた施設整備を行うにあたり、最新の工法や発注方法の採用検討、他の工事の情報などに注意を払うとともに、費用対効果や優先順位についてもよりいっそうの精査を加え、必要な見直しを行いながら、効果的かつ経済的な事業推進に努められたい。

一方、2か所ある河川水源のうち1か所については、これまでリスクの分散の観点から、水需要を十分賄える地下水源が確保されたとしても、地下水源と併用しつづけることとしてきたが、広域連携の取り組みの一つとして挙げられている隣接事業体間の相互連絡管整備の実現と併せて、段階的に廃止を検討すべきである。

(2)災害応急対策の充実

今や水道は日常だけでなく災害時においても欠かせないライフラインであることから、引き続き水道施設の耐震化や重要給水施設までの配水管の耐震化を推進するほか、市民も参加する災害対応訓練の実施など、実行体制の確立に努められたい。

自然災害や不測の事故などによる安定供給への影響を最小限にとどめるために、簡易水道統合により可能となった良質で豊富な柳沢大湧口水源の有効利用を進め、地下水源間の相互融通施設や配水系統間の連絡管の早期整備によるバックアップ機能の強化を望む。

災害対応にあたっては、職員の育成や経験職員の確保もさることながら、市長部局・近隣の水道事業体・民間企業などとの連携強化を行うとともに、既存自家水道利用者との連携や災害弱者への給水援助体制の確保など、より組織的な対応を構築するよう努められたい。

(3) 給水区域の拡大

市が水道施設を所有し利用組合に管理委託している専用水道や飲用水供給施設について、資産維持費や更新を見込まない安価な料金設定となっていることから、市と利用組合との将来的な更新費用の負担区分を明確にし、併せて水道事業の給水区域編入の有無を次期経営計画（基本計画）に反映できるよう、市の財政部局や地域住民との具体的な協議を進められたい。

3 環境に配慮した持続可能な水道

(1) 顧客サービスの向上

今回のアンケート結果によれば、現状の広報活動について満足している市民の割合は前回の調査時より向上しているものの、依然として42.4%と低い状況にある。このため、今後は市の水道の強みや課題を良く理解していただくための工夫や、さまざまな市民のニーズに的確に対応したきめ細かい広報広聴活動にこれまで以上に取り組むことを強く望む。

(2) 環境対策の推進

岩手山由来の良質で豊富な水道水源が市民の生命の源であり、また国民の共有資源であることを十分認識し、河川水源及び地下水の保全と利用の適正化・浄水場や浄化槽などの水循環保全施設の処理水準の高度化を推進するとともに、将来世代に継承すべく健全な水循環の維持にいつそう努められたい。

一方、地球温暖化問題に鑑み、二酸化炭素排出削減は事業者の責務である。日常業務はもちろんのこと設備投資においても費用対効果のみにとらわれず、水道施設改良に併せて水力や太陽光等の自然エネルギー活用を推進されたい。

(3) 財政の健全化

市の水道事業は、社会経済情勢の大幅な変化に伴い資本の効率性、労働の生産性などの経営指標に下り傾向がみられる。このことから、事業計画や財政計画の見直しにあたっては各事務事業のコストを再点検し費用削減を**基本**に据えながらも、アセットマネジメントを活用し計画的・規則的な投資をして「安心・安定・おいしい水」の供給を図らねばならない。

よって常に収益の適正確保に努めるとともに、財政の健全化のためには、将来を見据えた事業計画、財政計画、料金の適正化の調和を図ることが必要である。

(4) 人材育成と組織力の強化

業務指標のひとつである水道業務経験年数度は前期経営計画に掲げた目標を概ね達成している。水道事業は市民の健康と生活を守る上で一般行政職と比較し特に専門性が求められており、職員の経験不足はこれまで培ってきた

水道への信頼を失うことに通ずる**恐れがある**。

昨年12月の水道法の一部改正の柱の一つとして官民連携が謳われているが、根本的業務についてはこれまでの方針のとおり民間に委託せず、水道事業者の重要な責務として運営していくものとされたい。

少子化による人材不足が懸念される中、すべての取組において「鍵」となるのは人材の確保・育成であることから、これらに従事する人材の計画的な育成を図るとともに、水道に精通した職員の再任用や、リーダーと意欲のある人材を確保することが不可欠である。

(5)官民連携・広域連携の推進

これまで、水道施設管理に係る外部委託の拡大や経営情報システムの再構築に加え料金徴収業務委託を実施し、コストの縮減とサービスの向上を図ってきている。**今後**これらの効果を検証しながら、新しい発想の展開・チャレンジ意識の醸成の風土づくりに取り組み、さらなる水道サービスの向上と業務の効率化を図ることが必要である。

一方、広域連携については岩手県広域連携検討会盛岡広域ブロック検討会において、ハード面・ソフト面・災害対策の観点からさまざまな取組の可能性が検討されている。これまでの検討結果を基に管理や各システムの共同化などさまざまな連携形態における費用対効果の検証等を継続するとともに、引き続き検討会で培われた水道事業体間における情報交換体制を維持しながら、水道事業の基盤強化に取り組まされたい。

おわりに

少子高齢化や循環型社会へ進展している中、本市においても今までのような人口の伸びは期待されず、現在をピークに将来的には収入が減少していくものと予測される。

このような中、水道事業創設より44年が経過し、施設の更新や耐震化などの費用の大幅な増加は必至であり、水道事業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが避けられない現状にある。

これらを踏まえながら、これまで以上に市民の声に耳を傾け、施策目標である「安心・安全、安定・強靱、環境・持続」の各施策を実現し、顧客満足度が高く、より効率的な事業経営に努めていかなければならない。

今回の答申にあたり、事業環境の変化を踏まえながら市民の立場から審議を重ね、今後の経営のあり方について審議を行った。

今後、この答申を活かし水道事業ビジョン(基本計画)の見直しとともに、本答申を中期経営計画(後期)策定の指針として、職員一丸となって市民から信頼される事業運営を推進されたい。

《参考》

4 料金体系のあり方について

本市の水道料金体系は、長年採用してきた「基本水量付 用途別口径別併用単一従量制」を、平成21年の答申を受け「口径別二部料金制」に改定を行っている。ただし、基本水量制から基本料金制への移行については、激変緩和措置として、基本水量を10m³から5m³に減じたまま今日に至っている。

一方、固定費の配賦については実質22%にとどまっており、将来の人口減少に伴う水需要の減少傾向が見込まれる中、事業継続のための安定的な料金収入を確保するため、従量料金から基本料金へ配賦をシフトしていくことが必要と考える。

これらを踏まえ、適正な水道料金の設定、料金体系のあり方について調査検討した結果、次のような方向が望ましいとの結論に達した。

料金体系見直しの基本的な考え方

- ① 「基本料金」と「従量料金」からなる二部料金体系を維持するとともに、固定費の配賦について、利用実態や将来的な使用量減少に対応できるよう基本料金の割合を高めるべきである。
- ② 基本水量制の廃止に係る暫定措置について、激変緩和措置の実施から9年目を迎え、十分な期間が経過したものとする。
- ③ 口径別の基本料金の算定に当たっては、体系見直しによって負担が大きく変わる場合には、それぞれの負担能力等を勘案し一定程度の配慮を行うものとする。
- ④ 料金を算定する方法は別に定める「滝沢市水道料金算定要領」に基づくものとするが、一度の改定率が大きくなる場合には、利用者への過度の負担増にならないよう、段階的な改定も検討されたい。

※ 料金体系に関しましては第4回の審議会において予定している審議事項であり、まだ未審議のため、ここでは参考までに前回の答申内容を参照して骨子案として作成しました。

滝沢市上下水道事業経営審議会委員名簿

	氏名	所属・職名	区分
会長	山田 一裕	東北工業大学工学部 環境エネルギー学科教授	経営、水道又は環境に関する学識経験者
副会長	及川 安	元滝沢市上下水道部長	経営、水道又は環境に関する学識経験者
委員	工藤 恒夫		住民公募
委員	昆野 光子		住民公募
委員	佐藤 定美		住民公募
委員	反町 久美	いわて生活協同組合 理事	消費者団体の推薦する者
委員	田村 武	滝沢市商工会 理事 (建設業部会長)	商工団体の推薦する者
委員	中村 孝之	株式会社やまびこ 管理本部 総務部長	経営、水道又は環境に関する学識経験者
委員	安永 正治	盛岡森林管理署 署長	経営、水道又は環境に関する学識経験者

滝沢市上下水道事業経営審議会 審議経過

審議会	開催年月日	審議の概要	
第1回	平成30年7月12日	視察研修	水道施設現地視察 研修1「水道料金の決定原理と水道料金の適正化について」 研修2「水道事業の経営分析について」 《研修講師 公営企業アドバイザー 佐藤裕弥氏》
		審議事項	滝沢市水道事業前期経営計画の振り返りについて 滝沢市水道ビジョンの見直しに係る基本方針について
第2回	平成30年12月7日	審議事項	平成31年度滝沢市水道事業会計予算基本方針について
		報告事項	平成29年度滝沢市水道事業決算について 平成30年度水道事業進捗状況について 水道に関するアンケート調査結果について
		報告事項	広域連携に係る検討結果の報告について
第3回	平成31年1月29日	諮問事項	滝沢市水道事業経営計画(基本計画)の見直しについて 滝沢市水道事業中期経営計画(後期)の策定について
		審議事項	財政の収支見通しについて 滝沢市水道料金算定要領(案)について
		報告事項	広域連携に係る検討結果の報告について
第4回	平成31年2月21日	審議事項	滝沢市水道事業経営計画(基本計画)の見直しについて 滝沢市水道事業中期経営計画(後期)の素案について 水道料金の算定について 答申(案)について
第5回	平成31年3月19日	審議事項	滝沢市水道事業中期経営計画(後期)の案について 答申の決定について
		答申	市長へ答申